

3～5歳児クラス用
(2019 年4月2日～2022 年4月1日までに生まれた児童)

認証保育所などの保育料補助制度のご案内

2025 年度
2025 年 5 月発行



2025年度中野区認証保育所等保護者補助金

【担当】中野区 子ども教育部 保育園・幼稚園課

幼稚園・認可外保育係

直通電話 03-3228-5681(平日 8 時 30 分～17 時)

補助対象施設

施設所在地	施設類型	施設名称
中野区	認証保育所	幼保園シャローム新中野
		マミーズエンジェル中野白鷺保育園
		ぽけっとランド中野坂上
		こもれび保育園中野新橋園
	認可外保育施設	マ・メール
		バイリンガルアート保育ルーム FairyTale
		ちっちゃな保育園リトルフェアリー
		アオバジャパン・バイリンガルプリスクール 中野キャンパス
		のびのびハウス中野
		ヤクルト 中野保育園
		キッズルーム
		中野江古田病院 院内保育所 えこだ保育園
		東京医療生活協同組合保育室
		TMPH ピーポ保育園
	企業主導型保育所	タワーキッズルーム
		もしもしのほし中野保育園
		星の花保育園
中野区外	認証保育所	区外認証保育所はすべて補助対象施設となります。
	認可外保育施設	施設によって補助金の対象有無が異なります。施設が補助対象施設であるかどうかは、幼稚園・認可外保育係（03-3228-5681）へお問い合わせください。

※認可外保育施設（企業主導型保育所を含む）は、認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書が交付されている施設のみが補助対象となります。

※上記情報は 2025 年 5 月 1 日時点の情報であり、変更される場合があります。今後証明書が発行された場合は、補助対象になります。

補助対象条件

認可保育所等や幼稚園に在籍している月及びベビーシッター利用支援事業（事業者連携型）を利用している月は、認証保育所等保護者補助金は対象外となります。

認証保育所に在籍する方

- (1) 児童及び保護者が、月の初日に中野区内に住民登録があること
- (2) 月の初日に保護者が補助対象施設（P.1 参照）と月ぎめ利用契約をしていること
- (3) 補助対象施設に月ぎめ保育料の満額を支払っていること（保育料未納月は補助対象外）
- (4) 中野区の施設等利用給付認定（新2号認定）を有効に取得していること

※施設等利用給付認定（新2号認定）とは幼児教育・保育無償化の給付を受けるために必要な認定です。

まだ新2号認定を申請していない方は必要書類を確認のうえ申請してください



認証保育所以外の認可外保育施設に在籍する方

- (1) 児童及び保護者が、月の初日に中野区内に住民登録があること
- (2) 月の初日に保護者が補助対象施設（P.1 参照）と月ぎめ利用契約をしていること
- (3) 補助対象施設に月ぎめ保育料の満額を支払っていること（保育料未納月は補助対象外）
- (4) 中野区の施設等利用給付認定（新2号認定）を有効に取得していること

※企業主導型保育所に在籍している方は、教育・保育給付支給認定（2号認定）を有効に取得していること

- (5) 中野区の保育認定を受け、**保育料の補助を希望する月に係る認可保育所等の利用申込みを行い利用保留となり、入所承諾の辞退又は退所をしていない**こと

※入所承諾の辞退や利用の解除をした場合、辞退対象月が属する年度末までは補助金が不交付となります。

※3月の入所を希望する申込みは行えないため、2月及び4月保留（又は4月内定）の場合、3月も申込みを行っているものとみなします。

まだ新2号認定を申請していない方は必要書類を確認のうえ申請してください



補助対象期間

補助対象期間は、施設等利用給付認定（新2号認定）または教育・保育給付支給認定（2号認定）の有効期間です。

補助金額の計算方法

1. 補助限度額を計算する…A

「補助対象施設と契約した食材料費を含めた月ぎめの基本保育料（スポット延長の保育料などは除く）」と「70,000 円（当補助制度月額補助限度額）」を比べ、低い方の額を限度額とします。

2. 施設等利用費の金額を調べる…B

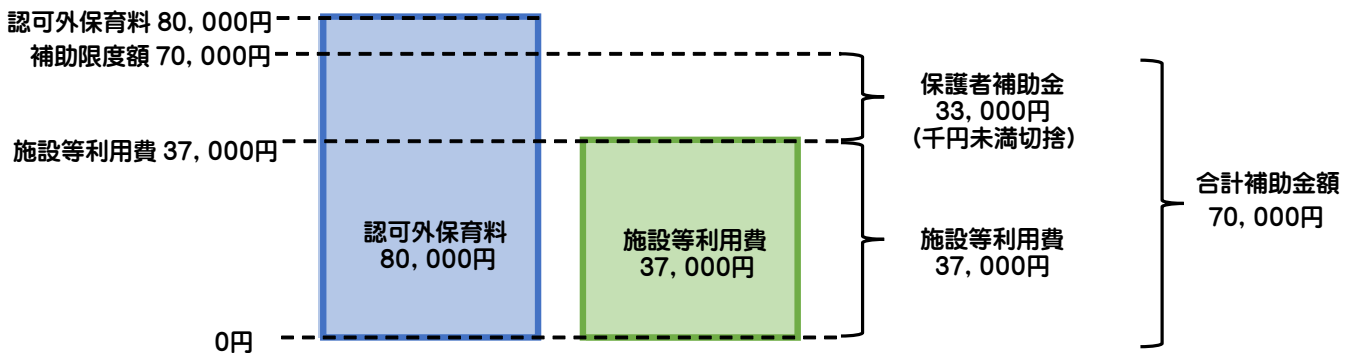
3～5 歳児クラスの方は、当補助金とは別に、施設等利用費 37,000 円 の給付を受けることができます。
※当補助金の申請とともに、施設等利用費の請求も必要です。ただし、企業主導型保育所に在籍している方は当補助金のみが補助対象で、施設等利用費は補助対象外です。

3. AとBの差額を計算し 1,000 円未満を切り捨てる

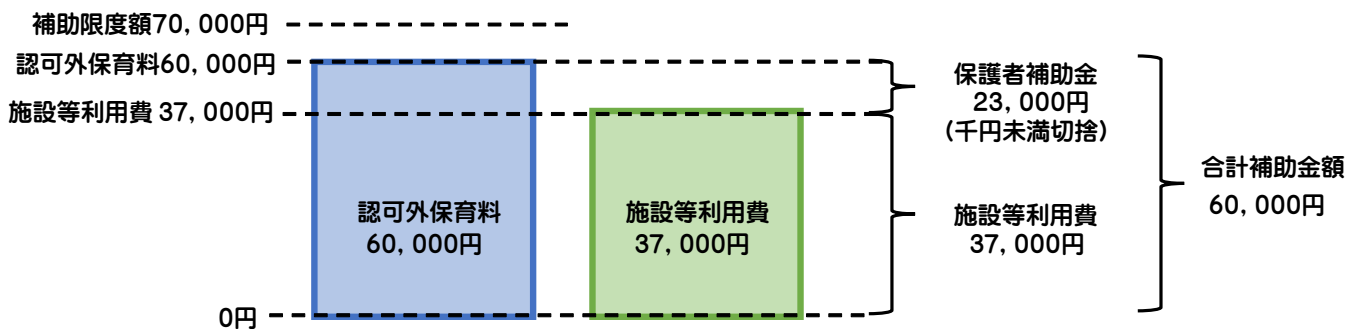
$A - B = \text{補助金月額}$ （1,000 円未満切り捨て）

算定例

【算定例 1】認可外保育施設の月ぎめ保育料が 80,000 円の場合



【算定例 2】認可外保育施設の月ぎめ保育料が 60,000 円の場合



提出書類

「全員」提出する書類

提出書類		提出回数
① 2025年度中野区認証保育所等保護者補助金交付申請書兼口座振替依頼書（区様式）		年度に1回
② 申請者の本人確認書類のコピー 顔写真つき証明書（1点）…マイナンバーカード（表面）、運転免許証（両面）、パスポート、障害者手帳、在留カード（両面）等 または 顔写真なし証明書（2点）…健康保険証（両面）、国民年金手帳、社員証、本人名義の預金通帳、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書等		年度に1回
③ 施設等利用費請求書（区様式） ※企業主導型保育所の方は不要	詳細は「中野区幼児教育・保育無償化のご案内～現況調査・請求用～（認可外保育施設等向け）」 又は区 HP を参照 	各支払い期ごと
④ 特定子ども・子育て支援提供証明書兼領収証（区様式） ※企業主導型保育所の方は不要		各支払い期ごと

「該当する方のみ」提出する書類

該当要件	提出書類		提出回数
認証保育所以外の認可外保育施設を利用している場合	⑤ 利用施設の契約書のコピー		年度に1回
	⑥ 契約内容が記載された書類 （週○日、1日△時間、××コース、月ぎめ基本保育料等）		年度に1回
	⑦ 利用施設の保育料表		年度に1回
2025年3月31日までに施設等利用給付認定（新2号認定）の申請を行っている場合	⑧ 現況届（区様式）	詳細は「中野区幼児教育・保育無償化のご案内～現況調査・請求用～（認可外保育施設等向け）」又は区 HP を参照 	年度に1回
	⑨ 保育の必要性を確認できる書類		年度に1回

申請期限

提出書類①～⑦の申請期限

	申請対象期間	書類提出期限		決定通知 発送時期	交付予定時期
		区役所窓口 区役所へ郵送（必着）	地域事務所		
第1期	4月～7月分	2025年7月11日 (金)17時	2025年7月9日 (水)17時	2025年9月 中旬	2025年9月30日 (火)
第2期	8月～11月分	2025年11月14日 (金)17時	2025年11月12日 (水)17時	2026年1月 中旬	2026年1月30日 (金)
第3期	12月～3月分	2026年3月13日 (金)17時	2026年3月11日 (水)17時	2026年5月 初旬	2026年5月15日 (金)

※2024年度に当補助金制度を利用していた方も、改めて申請が必要です。

※当補助金は上記いずれかの期に申請すれば、2025年度中は有効となります。ただし、転園した場合は改めて申請が必要です。一方、施設等利用費（新認定取得者が対象）は各期ごとに申請が必要です。

※2025年度中に限り、第2・3期に申請した場合でも4月分まで遡って申請することが可能です。

ただし、第3期締切日以降は申請することができませんのでご注意ください。

提出書類⑧～⑨の申請期限

2025年7月11日（金）17時

※提出書類①～⑦とあわせて提出しない場合は、提出先は中野区役所のみ

書類提出先

電子申請	原則、電子申請での提出をお願いいたします。 こちらより申請可能です。	
郵送	〒164-8501 中野区中野 4-11-19 中野区 子ども教育部 保育園・幼稚園課 幼稚園・認可外保育係 行 ※郵送で提出した場合、未着について区は一切責任を負えません。一般書留や簡易書留など、配達記録の残る方法を推奨しています。	
持参	(1) 中野区役所 子ども総合窓口 (2) 南中野・東部・江古田・野方・鷺宮の各地域事務所 ※(2) 各地域事務所でご提出いただく場合は、書類の受け取りのみとなり、その場で審査やご質問等に答えることはできません。また、追加書類など一部書類のみの受付はできません。 審査を行うに当たり支障のある不備については後日中野区役所から連絡いたします。	

関連するホームページ

認証保育所等保護者補助金
(各種書類のダウンロードもできます)



幼児教育・保育無償化



補助対象施設一覧



よくある質問



MEMO